いしかわ周遊旅行商品造成支援事業(第2次募集) 実施要領

1. 目的

北陸新幹線金沢開業効果を県内全域に波及させるため、加賀、能登、金沢の各 エリアを周遊する旅行商品の造成を支援する

今回の募集では加賀地域(※)を重点エリアとし、選定の比重を高める ※加賀市、小松市、能美市、白山市、野々市市、川北町のこと

2. 実施内容

旅行商品企画を審査し、優れた企画の商品化に対して送客(宿泊)実績に応じた 助成を行う

3. 助成対象者

募集型企画旅行商品を企画・販売する旅行業者

4. 助成対象期間

平成28年3月31日まで

5. 旅行商品企画の条件

次の(1)から(7)の全てを満たす募集型企画旅行商品(個人型フリープランは除く)で、助成対象期間内に販売を終了すること

- (1) 首都圏等(※)が発地である旅行商品であること ※東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、茨城県、群馬県、山梨県 長野県、福島県、宮城県、山形県
- (2) 北陸新幹線を利用すること (片道航空機利用も可)
- (3) 加賀又は能登地域(※)の宿泊施設(※)に1泊以上宿泊すること ※金沢市以外の県内地域のこと。金沢1泊+加賀(能登)1泊の2泊の商品 は可。金沢1泊のみの商品は不可
 - ※(公社)石川県観光連盟や観光協会、旅館組合など県内の観光振興団体に 加盟する県内の宿泊施設であること
- (4) 加賀又は能登地域の観光素材(※)を2カ所以上コースに組み入れること ※観光施設、体験、イベントなど(宿泊先は除く)
- (5) 既存商品ではなく、新たな商品造成であること ※新たな石川県の滞在コースの設定や、従来の滞在コースに新たな観光地を 組み入れたコースを設定すること
- (6) 国又は石川県の他の助成事業の対象となっていないこと

(7) 旅行商品造成支援事業申請に伴い作成する旅行商品パンフレット等のPR 販促物には、「協力:石川県首都圏戦略課」と記載するとともに「いしかわ 百万石物語」のロゴを掲載すること



下記からダウンロード

http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shutoken/logoshiyou.html

6. 助成内容

加賀又は能登地域の宿泊施設への100人泊以上の宿泊実績に対して助成する

1人泊に対して500円を助成する

(但し、宿泊実績が100人泊未満の場合には助成しない)

例:10人が加賀(能登)に2泊した場合は、20人泊とカウント

:10人が金沢に1泊、加賀(能登)に1泊の2泊した場合は、10人泊とカウント

1旅行商品に対する助成の上限は400,000円とする

※助成条件:平成27年度当該期間の加賀・能登地域への送客(宿泊)実績 (助成対象商品を除く)が過去3ヵ年(平成24年~26年度) の同時期の同地域への送客(宿泊)実績のピーク年度を上回る こと

- ・助成額の例
 - 90人泊の場合・・・・助成額 0円
 - 100人泊の場合・・・助成額 50,000円
 - 110人泊の場合・・・助成額 55,000円
 - 200人泊の場合・・・助成額100,000円
 - 800人泊以上の場合・助成額400,000円

7. 実績報告

販売期間終了後の翌月末までに実績報告書の提出を求める 実績報告書

- ・広告媒体(新聞・パンフレット・インターネット等)の数量とその媒体の写し
- ・当該商品における送客人数の確認できるもの(販売証明書、宿泊証明書など) ※採用となった旅行商品ごとに作成

8. 助成金の支払い

販売期間終了後の実績報告書に基づき、精算払

9. 旅行商品企画書の作成について

旅行商品ごとに下記項目を記載した企画書を作成すること ※様式については、各社自由とする

- ▶表紙(会社名、会社住所、代表者職・氏名、担当部署、担当者職・氏名、 電話番号、FAX番号、担当者メールアドレスを記載すること)
- ▶ 旅行商品の名称
- ▶ 旅行商品の特徴、セールスポイント
- ▶ 発売開始時期
- ▶催行期間及び催行本数
- ▶ 旅行商品の内容

コース内容(日程表:発地~立寄地~宿泊地~着地まで全行程及び立寄地 間等の移動手段も記載すること)

- ▶ 販売希望価格
- ▶ ターゲット

主な集客の対象を記載して下さい。(例)中高年、女性、ファミリーなど

- ▶ 募集方法、募集媒体、発行部数等
- ▶ 宣伝の方法 過去の実施例やイメージの提案がある場合、これを添付すること
- > 送客目標人泊数
- ▶ 過去3ヵ年(平成24年~26年度)の送客(宿泊)実績

※送客(宿泊)実績に対し助成することとしているが、平成27年度当該期間の加賀・能登地域への送客(宿泊)実績(助成対象商品を除く)が過去3ヵ年(平成24年~26年度)の同時期の同地域への送客(宿泊)実績のピーク年度を上回ることが条件となる。

したがって、提案旅行商品の催行期間と過去3ヵ年(平成24年~26年度)の同時期の同地域への送客(宿泊)実績を企画書に記載することなお、送客(宿泊)実績は募集型企画旅行商品の実績であること

10. 旅行商品企画書の提出

平成27年12月25日(金)まで(必着)に、旅行商品ごとに5部づつ下記まで提出すること。

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 新幹線開業PR戦略実行委員会 (石川県観光戦略推進部首都圏戦略課内)

11. 旅行商品企画書作成に当たっての留意事項

旅行商品企画書作成にかかる経費については、各社の負担 1社で複数の旅行商品提案は可

12. 旅行商品企画書提出から選定までの流れ

- (1) 企画書を提出(<u>期限まで随時受付・審査</u>) ※但し、予算上限に達し次第終了
- (2)以下の項目等により、事務局が企画書を総合的に評価して選定する。 ※今回の募集では加賀地域を重点エリアとし、選定の比重を高める(再掲)
 - ① 妥当性 企画内容が加賀・能登地域への周遊・滞在を促す内容となっているか
 - ② 独創性 企画内容が独創的でアイデアに富んだ内容であるか
 - ③ 魅力性 企画内容が魅力的で訴求力があるか
 - ④ 実現性 企画内容の送客に実現性があるか
- (3)審査結果(選定の可否)を通知